

令和4年11月定例会

教育産業委員会資料
(教育委員会)

請願・(陳情)		令和4年11月市議会定例会提出分 (新規)・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・(陳情者名)
75	令和4年11月21日	学校部活動の地域移行に関する意見書の提出について	住所 氏名
請願・(陳情)の要点		左に対する措置等	
<p>公立中学校の休日部活動の地域移行については、全国市長会においても幾つかの懸念が示されており、さらに平日の部活動の取扱い、高等学校の部活動の地域移行を視野に、学校部活動の地域移行が中学生に限らず、地域のスポーツ・文化の継承・発展につながるようにしていく必要があると考えます。また、当事者である生徒、保護者、教職員、地域関係者の意見を反映させ、地域の特色・事情を生かした取組を進めることで、持続的な地域のスポーツ・文化の振興につながる契機になります。そのためには、法令等の整備、予算措置も必要となります。</p> <p>つきましては、学校部活動の地域移行に関して、人格の完成を目標とする学校教育の実現を目指し、地域の実情に合わせるために当事者の意見を十分に聞き、地域移行の狙いでもある教職員の負担軽減が図られるよう、下記事項について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出してくださるよう陳情いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 学校部活動の地域移行は、地域の実情に合わせた実施を進め、当事者である生徒、教職員、保護者、関係団体等の意見を十分に聞いて実施すること。</p> <p>2 学校教育の一環である部活動の目標を人格の完成と位置づけ、教職員の負担軽減につながるよう、部活動を含む教職員の全ての業務を勤務時間内に収める取組を推進すること。</p>			

請願・（陳情）		令和4年11月市議会定例会提出分		（新規）・継続	
受理番号	受理年月日	件名	請願・（陳情者名）		
76	令和4年11月21日	学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しについて	住所	氏名	
請願・（陳情）の要点			左に対する措置等		
<p>子供たちの学校生活における新型コロナウイルス感染症対策は、「常にマスクの着用」「給食時の黙食」など、国の推奨する感染症対策を超えた厳しいものであり続けています。</p> <p>長時間のマスク着用は、子供の健康を妨げる多くの問題が指摘されています。主として、「慢性的な酸素不足による頭痛、眠気、倦怠感、集中力の低下」「マスク内で繁殖する雑菌を吸い込むことによる免疫力の低下」「皮膚疾患」「みんなが着けているからという同調圧力によるストレス」「マスクを外して顔を見せるのが恥ずかしいというマスク依存」「先生や地域の人からマスクを外すと怒られるという恐怖心」といった事例が挙げられます。</p> <p>今夏は、熱中症予防の観点から登下校や体育の授業でマスクを外すことが推奨されているにもかかわらず、多くの子供たちがマスクを外すことはありませんでした。また、給食時の黙食は「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（文部科学省発出）に記載されていないにもかかわらず、多くの学校で行われています。</p> <p>そうした中、全国の自治体では、児童生徒の健康や成長への影響を危惧し、学校での国が推奨する感染症対策を超えた過剰な感染症対策を見直す取組が増えてきています。例として、所沢市教育委員会のマスクを外そうという発信、富山市教育委員会のマスクの弊害についての発信、愛知県教育委員会は「教育活動の実施等に関するガイドライン」を改訂し、昼食時の感染症対策・指導を見直しました。また、北海道倶知安町教育委員会や新潟市では「STOPマスク差別」のポスターを</p>			<p>1 各校では、国が示したマニュアル等を踏まえ、屋内で身体的な距離が十分にとれないときなどはマスクの着用を推奨している。その上で、健康上の理由や事情がある場合には、マスクを着用しないことも選択できるようにしている。</p> <p>2 各校では、これまでも、学級活動等において、マスク着用の選択を含め新型コロナウイルスに関する差別や誹謗中傷等の行為は断じて許されないことを繰り返し指導するとともに、学校報等で保護者や地域住民にも周知しており、今後も引き続き取り組んでいくことから、書面で通知することは考えていない。</p> <p>3 各校では、これまでも、体育の学習などの運動時にはマスクの着用は必要ないことについて児童生徒に指導している。</p> <p>4 各校では、これまでも、屋外活動などではマスクを外すよう児童生徒に指導している。 教職員については、屋外活動であっても指導する過程で児童生徒と近距離で会話をする必要がある場合や、教職員自身の健康上の理由等からマスクを外せない場合などがあることから、教職員自らが積極的にマスクを外すよう働きかけることは考えていない。</p> <p>5 各校では、国が示したマニュアル等を踏まえ、給食時には、机を向かい合わせにしないことや大声での会話を控えるなどの取組を行っており、感染対策を講じた上で、児童生徒等の間で会話を行うことは可能であることについて、各校に周知している。</p>		

制作し、いじめや差別が生じないように周知しています。

つきましては、下記事項について、学校での子供たちの健やかな成長と学びの場を守るため、真に子供の健康に配慮した目線で、一刻も早く学校における新型コロナウイルス感染症対策の見直しが行われるよう陳情いたします。

記

- 1 子供が長時間マスクをすることによる弊害を考慮し、保護者または児童生徒がマスク着用を「する・しない」を自由に選択できるようにすること。
- 2 マスクが着用できない児童生徒、常時マスクを着用することに対して不安や不快、不調を感じ学校生活に支障を来している児童生徒、自分の意思でマスクをしない児童生徒がいることを教職員、児童生徒、保護者、地域住民に書面で通知し、差別やいじめ、圧力が生じることのないようにすること。また、入学前の児童生徒とその保護者に対しても、入学説明会の際には重ねて書面で通知すること。
- 3 運動時のマスク着用は特に危険であることから、体を動かす活動、体育、部活動の際はマスクを外すよう児童生徒に指導すること。
- 4 教職員は、屋外活動など換気の行き届いた場面では、長期間のマスク着用で心理的にマスクを外しづらくなった児童生徒が外しやすくなるように、教職員自らが積極的にマスクを外すようにすること。
- 5 学校で行われている「給食時の黙食」を撤廃し、換気と席の配列の工夫、小声で話すなどの対策を取りながら、給食を楽しめるような本来の姿に戻すこと。

過大受給による補助金の返還について

1 概要

令和2年度に実施した「次世代型学校ICT環境整備事業（校内LAN整備事業）」等4事業の一部費用として、国の「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用したが、補助対象に該当しない費用を含んだことから、会計検査院より過大受給と指摘されたもの。

2 指摘事項

補助対象に該当しない以下の費用を、対象経費（補助率1/2）に計上していた。

- ・保守費用
- ・後年度負担分のライセンス費用

3 原因

補助対象経費の算定方法について、文部科学省が示した要綱から、校内LAN整備に係る初期費用を補助するものと認識し、機器やソフトウェアに付随する保守サービスやライセンスが補助対象であると捉えていたが、その解釈が誤っていたことによる。

4 会計検査院が指摘した過大受給額（返還金）

13,940千円

5 今後の対応

過大に交付された補助金については、文部科学省の指示に従い返還する。そのため、令和5年2月定例会において、返還金に係る補正予算案を提出したいと考えている。

今後は、国の補助制度を十分理解するとともに、複数の担当者で把握・確認する体制をつくり、再発防止に努める。

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第4回旭北小、旭南小学校統合検討委員会【11月11日(金)開催】

ア 主な意見等

- ・旭北地区と旭北小PTAでは、2校の校舎を客観的に比較検討したが、どちらにも良いところと課題があり、それぞれの条件を整理する必要がある。
- ・旭南地区では、通学に影響する児童数のほか、校舎やグラウンドの広さ、周辺道路の安全面を勘案すると、統合後の校舎は旭南小が良いと考える。
- ・スクールバスの運行などの統合の具体像が見えないと、結論は出せないと考ええる。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・今回の協議内容を踏まえ、各所属団体に情報共有するとともに、次回以降、統合後に使用する校舎について、引き続き、協議する。
- ・次回、教育委員会から、今回出された意見や課題への対応案を示す。

(2) 第2回下新城小、金足西小学校統合検討委員会【11月15日(火)開催】

ア 主な意見等

- ・金足西小は校舎やグラウンドが広く、スクールバスも問題なく迂回できるため、金足西小の校舎を使うのが良いと考える。
- ・下新城小地区には多くの児童が居住しており、スクールバスが運行されれば、本来の学区の児童が下新城小に通いやすいのではないかと考える。
- ・2校の校舎の築年数はほぼ同じであり、どちらの校舎を使用するのかを決めるのは難しい。
- ・スクールバスの運行や校舎の老朽化の問題だけで、統合後に使用する校舎を判断することは難しいので、教育委員会から一定の方向性を示してほしい。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・今回の協議内容や教育委員会が示したスクールバス運行シミュレーション（案）を踏まえ、各所属団体に情報共有するとともに意見集約し、次回以降、今後の進め方も含め、協議する。

(3) 第8回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【11月18日(金)開催】

ア 主な意見等

- ・土崎地区と土崎小PTAとしては、統合後の校舎を土崎南小とすることについて異論はない。
- ・統合後に土崎南小を使用する場合、現在の土崎小の学区の一部を調整する必要があるのではないか。
- ・子どもたちのより良い教育環境を考えて、統合の時期について検討すべきではないか。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・統合後に使用する校舎は、土崎南小とすることを決定した。
- ・次回、今回の決定事項を踏まえ、各所属団体に情報共有した上で、統合時期など、合意書の内容について検討する。

2 学校統合準備委員会の開催状況等

(1) 第8回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会【11月21日(月)開催】

ア 今回の委員会での確認事項

- ・閉校記念事業については、豊岩中および下浜中で閉校記念式典を開催したほか、記念誌等の作成に向けて、引き続き、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。
- ・豊岩中、下浜中の生徒や保護者の負担を軽減するため、秋田西中の制服・体育着等の指定物品を支給する。
- ・スクールバス利用時の待機場所や欠席時の対応などについては、保護者からの要望を踏まえ、引き続き、PTAと調整する。

(2) 第7回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会【11月22日(火)開催】

ア 今回の委員会での確認事項

- ・太平地区からのスクールバスについては、今後、乗車希望の有無や乗降場所等に関する意向調査を実施するなど、個別に調整する。
- ・下北手地区からの通学方法などについては、次回以降、保護者からの要望に対する教育委員会の対応を示した上で、引き続き、協議する。
- ・太平中の閉校記念事業の実施については、実行委員会が主体となり、学校および教育委員会と連携しながら、準備を進める。
- ・交流事業については、統合する子どもや保護者の不安を軽減するため、引き続き、学校間で調整する。

3 閉校記念式典の開催状況

(1) 豊岩中学校

- ・式典 秋田市立豊岩中学校閉校記念式典
- ・日時 令和4年10月22日(土) 10:00～11:30
- ・会場 秋田市立豊岩中学校 体育館
- ・内容 市長等のあいさつのほか、生徒による豊岩豊年太鼓の披露、豊岩小児童による記念合唱、校旗の返納等

(2) 下浜中学校

- ・式典 秋田市立下浜中学校閉校記念式典
- ・日時 令和4年10月29日(土) 10:00～11:50
- ・会場 秋田市立下浜中学校 体育館
- ・内容 市長等のあいさつのほか、羽川剣ばやしや下浜太鼓の披露、校旗の返納等
- ・その他 閉校記念式典終了後直ちに、閉校記念事業実行委員会が建立した閉校記念碑の除幕式を実施

4 今後のスケジュール

(1) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
令和5年 1月以降	第5回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
	第6回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会	西部
	第4回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部
	第9回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
	第3回下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部

(2) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
令和5年 2月以降	第8回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部
	第9回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

(3) 閉校記念式典

開催日	名称	会場
令和5年3月11日(土)	秋田市立太平中学校閉校記念式典	太平中体育館